

第1回多治見市行政改革懇談会 会議録	
日 時	令和6年10月16日（水）午後2時00分～午後4時00分
会 場	多治見市役所 本庁舎 5階第1委員会室
出席委員	斉藤委員（会長）、古海委員（副会長）、河村委員、日比野委員、村上委員 (7名中5名)
欠席委員	2名（古畑委員、堀尾委員）
事 務 局	高木市長、皆元企画防災課長、山内課長代理、細江総括主査、安田主査
傍 聴 人	0名
報道機関	0社
会議録要旨	
1 市長挨拶	
市長	行政改革は、市の政策において非常に重要な位置づけである。委員の皆様が、日頃の生活や各分野での活動において、市役所の運営に疑問を抱くことや、手法が古いと感じることがあれば、率直に意見を賜りたい。変えるべき事柄は積極的に改善し、市民サービスの向上につなげていく。今後の市政がより良いものとなるよう、強い思いをもってこの懇談会に参加いただくようお願いする。
2 委嘱状の交付	
3 委員自己紹介	(資料1)
4 会長・副会長の選任	
事務局	多治見市行政改革懇談会設置要綱の規定では、会長を互選することとなっている。立候補、推薦はないか。 《なし》 立候補等がないため、事務局案として会長に斉藤徹史委員を推薦するがいかがか。 《一同拍手》 斉藤委員を会長に任命し、これより進行を会長に一任する。
会長	引き続き副会長の選任を行う。副会長への立候補、推薦はないか。 《なし》 立候補等がないため、事務局案を提案いただくこととしてよろしいか。 《異議なし》
事務局	事務局案として副会長に古海洋介委員を推薦するがいかがか。 《一同拍手》
会長	古海委員を副会長に任命する。これより議題に移る。
5 議題（1）行政改革とは	(資料2)
事務局	資料2に基づき、行政改革大綱について説明。 意見なし
5 議題（2）第9次行政改革大綱の進捗状況について	(資料3、4)
事務局	資料3、4に基づき、第9次行政改革の進捗状況について説明。
委員	事業No.16及び17に関連して、市内施設のLED化は全て完了した認識で良いか。
事務局	本事業は、道路照明灯及び公園等照明灯のLED化について完了したもの。10次行革においても、公共施設全般について、リース方式でLED化を進める予定としている。
委員	事業No.32にあるように「検討終了」とはどのような扱いか。
事務局	「検討終了」とは、当初は事業実施を予定していたが、9次行革の期間内には実施しないこととする旨意思決定をしたもの。
5 議題（3）第10次行政改革大綱の策定方針及び取組事業（案）について	(資料5、6)
事務局	資料5、6に基づき、第10次行政改革大綱の策定方針及び取組事業（案）について説明。

- 委員 『都市基盤整備』の組織効率化再編について、水道事業は企業会計であり性質が異なるが、全部署一体的に組織改革を進めるか。
- 事務局 事業の性質で切り分けず、全庁的に組織を見直す。
- 委員 「ガバナンスを担う組織の再編」について、財政課と税務課が別の部であることに不都合はないか。
- 事務局 財政課は、歳出及び歳入予算や契約事務を担い、税務課は、市税の賦課・徴収事務を担う。両者の性質は異なるため、再編により部が離れることに支障はない。
- 委員 LED化のリース方式について、再リース費用が発生しない取組事例があるため、参考にいただきたい。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 修道院関連事業の管轄はどの部署になるか。
- 事務局 (新)企画政策課の所管となる見込み。
- 委員 事業通番 18 について、内部で押印を要する書類はどういったものがあるか。
- 事務局 庁内間の一部の備品借用や住民票の公用請求など、押印を要する申請が散見される。
- 委員 事業通番 79 について、施設利用料の支払事務にあたり、防犯上の観点から現金管理をなるべく減らせると良い。特に若者において、キャッシュレス決済の需要は高い状況。
- 事務局 施設利用料のキャッシュレス化については、10 次行革において引き続き検討を進める。また、市民課においては、セルフレジや書かない窓口を導入し、市民の利便性を高めているところ。
- 委員 事業通番 84 について、青少年まちづくり市民会議と地域力推進団体の取組が類似すると認識している。あえて小学校区単位で地域力推進団体を拡大する意図はどのようなか。
- 事務局 青少年まちづくり市民会議は、青少年の健全育成を目的とし、地域力推進団体は、地域力の向上を目的としてそれぞれ活動している。他にも各分野で活動する組織がある中、同じメンバーで構成されることや、地域の負担増となる実態がある。市としては、地域力推進団体が地域活動の拠点となるよう、小学校区単位での設立を支援していく。
- 委員 事業通番 31 について、他自治体での事例があるか。また、関連して、お悔み文書に葬儀事業者が広告掲載する事例があるため、参考にいただきたい。
- 事務局 消防車両への広告掲載については、和歌山市の事例を把握している。ご意見は参考にさせていただく。
- 委員 事業通番 33 に関連して、企業版ふるさと納税の取組はどのようなか。
- 事務局 総合計画事業について寄付を募っており、直近の寄附実績は、10,000 千円強程度である。更なる歳入増加を目指し、事業の見直しを図る。
- 資料 6 全般について、事業により生まれる効果が想像しにくい。事業名、事業内容に加え、事業毎の難易度や事業効果の記載があると良い。

5 議題（4）意見交換

- 事務局 委員の皆様が、自身の所属において取り組んでいる事例や、市の行政改革に期待することなどについて、幅広くご意見をいただきたい。
- 委員 市長のマニフェスト及び総計の重点施策である「子育て政策」に関する事業が見受けられない。「保育士・幼稚園教諭の採用難」など取り組むべき項目があるのではないか。
- 事務局 総合計画事業について、同様の内容を記載しない方針としている。子育て政策における課題解決は、総合計画において進捗管理を行う。
- 委員 事業毎の規模感や難易度の記載があると分かりやすいのではないか。また、事業通番 14 について、「SMS を活用」した場合、詐欺被害につながる懸念がある。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 事業通番「多治見まつり」について、業務量に見合っていない補助額となっているため、見直しが必要である。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員	行政改革の取組により取り残される人が出ないように留意しつつ、スクラップ&ビルドとなるよう市民サービスの向上につなげてほしい。
事務局	ご意見を参考にさせていただく。
委員	企画立案において、ボトムアップでは保守的な事業提案につながる傾向があるため、トップダウンによる大胆な事業展開を行ってみてはどうか。
事務局	ご意見を参考にさせていただく。
会長	4点意見を申し上げる。1点目について、行政改革と聞くとネガティブな印象が強いが、前向きな表現が求められる。住民サービスの向上のため、「ウェルビーイング（心身ともに良い状態）」や「EBPM（証拠に基づく政策立案）」を切り口に、事業を展開してはどうか。2点目について、現在は、市の将来を担う職員の負担が大きい。政策の充実のみでなく、仕事を減らす取組を活発にするとよい。例えば、市内の専門家（士業）などの活用を勧める。3点目について、事業通番19に関連して、「入札監視委員会（建築家、公認会計士、大学教授など）」を設置し、入札・契約の適正執行を審議している自治体もある。税金の使い道の透明性確保及び納税に対する納得感醸成が期待される。4点目について、公民連携の取組は重要である。金融機関など民間の知見やノウハウを更に活用できると良い。
事務局	ご意見を参考にさせていただく。
会長	全ての議題が終了したため進行を事務局にお返しする。
6 その他	
事務局	次回の開催は、11月6日(水)を予定しているため、出席をお願いする。これをもって第1回行政改革懇談会を閉会する。
<会議終了>	